

## 令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付要項

(趣旨)

第1条 市長は、スポーツの振興を図るため、予選会等を経て茨城県代表（以下「県代表」という。）としてスポーツ大会に出場する個人又は団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、当該補助金の交付については、結城市補助金等交付規則（平成12年結城市規則第42号）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要項において「予選会等を経て」とは、予選会、記録会、選考会等の選抜手続又は出場標準記録を上回る記録を出したことにより大会参加資格を取得した場合をいう。

2 この要項において「県等」とは、国、県その他地方公共団体若しくは公益財団法人日本スポーツ協会（加盟団体を含む。）をいう。

3 この要項において「必要最低限の宿泊」とは、次の各号のいずれかに該当する場合とし、後泊については、いかなる場合も認めない。

(1) 大会が2日間以上に渡り、翌日も試合がある場合の宿泊

(2) 開会式が1日目、試合が3日目等の場合であって、往復交通費用及び宿泊費用を比較し、宿泊費の方が安価である場合の宿泊

(3) 大会当日にJR結城駅の始発に乗車し通常移動した場合、指定されている集合時間等に到着できないことが明らかであり、やむを得ず前泊する場合の宿泊

(補助対象となる大会)

第3条 補助の対象となる大会は、県等の主催する次に掲げる大会とする。

(1) 関東大会

(2) 東日本大会

(3) 全国大会

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に認める大会

(補助対象者)

第4条 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、前条に規定する大会に県代表として出場する監督、コーチ又は選手として登録された者であって、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 市内の小・中学校に在学する者

(2) 結城市スポーツ協会に加盟している団体に所属している者

(3) 結城市スポーツ少年団に加盟している団体に所属している者

(4) 市民で構成するスポーツレクリエーション競技団体に所属している者

(補助対象経費)

第5条 補助対象経費は、補助対象者が出場する第3条に規定する大会の開催地の最寄駅までの往復に要する次に掲げる経費とする。ただし、市長が特に必要と認めるものについては、この限りではない。

(1) 交通費 鉄道賃、バス賃及び航空賃とし、次によるものとする。

ア 鉄道賃 運賃及び急行料金（特別急行列車を運行する路線による場合で片道100キロメートル以上のとき又は普通急行列車を運行する路線による場合で片道50キロメートル以上のときに限る。）を合わせた額とする。

イ バス賃及び航空賃 実費額とし、最も経済的な通常の経路及び方法によるものとする。ただし、貸切りバスを利用する場合は、貸切りに要する費用を限度とし、最も経済的な通常の経路及び方法で計算した交通費と比較して低い方の額とする。

(2) 宿泊費 1泊当たり10,000円を限度とし、必要最低限の宿泊とする。ただし、3泊を限度とする。

(補助金の額)

第6条 補助金は、前条に規定する補助対象経費の3分の1以内の額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。ただし、第4条第1号に該当する者は300,000円を限度とし、それ以外の者については200,000円を限度とする。

2 前項の規定にかかわらず、補助対象者が、他の機関、団体等からこの補助金と同様の趣旨の補助金等を交付されている場合は、当該補助金等の額が前条に規定する補助対象経費の額に満たない場合のみ、その差額を補助対象経費とする。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、大会の14日前までに市長に提出しなければならない。ただし、やむを得ない事由があると市長が認めるときは、大会の前日までに提出することができる。

(1) 大会要項等

(2) 出場に至る予選等の結果を証明できるもの

(3) 収支予算書

(4) 出場者等登録名簿

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第8条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により申請者に審査結果を通知するものとする。

(大会が終了しない場合の報告)

第9条 申請者は、何らかの理由によって大会が終了しない場合又はその遂行が困難になった場合は、その旨を市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(概算払)

第10条 市長は、事業の円滑な遂行上必要と認めるときは、第8条の規定による交付決定額の90パーセント以内の額を限度として、概算払をすることができる。

2 申請者は、前項の概算払を受けようとするときは、令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金概算払請求書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

(実績報告等)

第11条 申請者は、大会に係る収支決算が確定した日から起算して30日を経過した日

又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、令和5年度結城市スポーツ振興対  
外試合参加補助金実績報告書（様式第4号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出し  
なければならない。

- (1) 大会結果報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 支払証拠書類の写し（領収書等）

2 前項の場合において、前条の概算払を受けたときは、令和5年度結城市スポーツ振興  
対外試合参加補助金概算払精算書（様式第5号）を添付しなければならない。

（補助金の額の確定）

第12条 市長は、前条第1項の規定による報告があったときは、その内容を審査し、適  
正であると認めたときは、令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金額確定通  
知書（様式第6号）により申請者に通知するとともに、補助金を交付するものとする。

（補助金の返還）

第13条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交  
付決定の全部又は一部を取り消し、補助金の返還を命ずるものとする。

- (1) この要項の規定に違反したとき。
- (2) 不正な手段により交付を受けたとき。

（庶務）

第14条 この要項に定める手続等については、教育委員会スポーツ振興課において処理  
する。

（補則）

第15条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

結城市長 様

住 所  
氏 名  
(名称及び代表者)  
連絡先

令和 5 年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付申請書

令和 5 年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付要項第 7 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 大会の名称 \_\_\_\_\_
- 2 大会の期日 \_\_\_\_\_ 年 月 日から \_\_\_\_\_ 年 月 日まで( \_\_\_\_\_ 日間)
- 3 開催場所 \_\_\_\_\_
- 4 参加予定者 監督(コーチ) \_\_\_\_\_ 人 選手 \_\_\_\_\_ 人 (計 \_\_\_\_\_ 人)
- 5 交付申請額 \_\_\_\_\_ 円 (千円未満切捨て)

6 補助金の受領方法

・口座振替払

払込金融機関	店	口座番号					
フリガナ							
口座名義	普通・当座						

- 7 添付書類 (1) 大会要項等  
(2) 出場に至る予選等の結果を証明できるもの  
(3) 収支予算書  
(4) 出場者等登録名簿  
(5) その他市長が必要と認める書類

様

結城市長

令和 5 年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和 5 年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金について、下記のとおり決定したので令和 5 年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付要項第 8 条の規定により、通知します。

記

1 交付する

(1) 大会の名称 \_\_\_\_\_

(2) 交付（予定）額 \_\_\_\_\_ 円

(3) 補助条件

ア 結城市補助金等交付規則及び令和 5 年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付要項を遵守すること。

イ 申請者は、大会に係る収支決算が確定した日から起算して 30 日を経過した日又は当該年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに、令和 5 年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金実績報告書（様式第 4 号）を提出しなければならない。

ウ 申請者は、何らかの理由によって大会が終了しない場合又はその遂行が困難になった場合は、その旨を市長に報告し、指示を受けなければならない。

2 交付しない

(理由)

No. 

--	--	--	--	--	--

様式第3号（第10条関係）

年 月 日

結城市長 様

住 所

氏 名

（名称及び代表者）

令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金について、令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付要項第10条第2項の規定により、下記のとおり補助金 円を概算払により交付されたく請求します。

記

1 概算払を受けようとする理由

2 概算払請求額 円

結城市長 様

住 所

氏 名  
(名称及び代表者)

令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金に係る事業について、令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付要項第11条第1項の規定により、下記のとおり実績を報告します。

記

- 1 大会の名称 \_\_\_\_\_
- 2 大会の期日 \_\_\_\_\_年 月 日から \_\_\_\_\_年 月 日まで（ \_\_\_\_\_日間）
- 3 開催場所 \_\_\_\_\_
- 4 参加者 監督(コーチ) \_\_\_\_\_人 選手 \_\_\_\_\_人 （計 \_\_\_\_\_人）
- 5 交付決定額 \_\_\_\_\_円
- 6 実績額 \_\_\_\_\_円
- 7 添付書類 (1) 大会結果報告書  
(2) 収支決算書  
(3) 支払証拠書類の写し（領収書等）

年 月 日

結城市長 様

住 所

氏 名

(名称及び代表者)

令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金概算払精算書

年 月 日付けで請求した令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金概算払について、令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付要項第11条第2項の規定により、下記のとおり精算します。

記

1 事業種目

2 内 容

概算額									円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	---

精算額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

差引金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

上記のとおり証拠書類を添えて精算します。

--	--

 年 

--	--

 月 

--	--

 日

様式第6号（第12条関係）

第 号  
年 月 日

様

結城市長

令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金については、下記のとおり補助金の額を確定したので令和5年度結城市スポーツ振興対外試合参加補助金交付要項第12条の規定により、通知します。

記

補助金確定額 \_\_\_\_\_ 円

No.

--	--	--	--	--	--